

# 桜井市第5次行財政改革 アクションプラン

(2024~2028)

令和6年1月

桜井市

# 桜井市行財政改革アクションプラン

(2024～2028)

## 目次

1	計画策定の趣旨	2
2	行財政改革アクションプランの考え方	3
3	行財政改革アクションプランの概要	4
4	今後の財政見通しについて	5
5	アクションプラン取組項目一覧	8

## 1 計画策定の趣旨

近年、新型コロナウイルス感染症の蔓延や世界的な政情不安に端を発する物価高騰等市民生活に大きな影響を及ぼす新たな課題が生じ、本市の置かれている社会情勢や経済情勢は大きく変化しています。加えて、人口減少を主な要因とする地方交付税の縮減、高齢化率の上昇や福祉制度利用者の増加に伴う扶助費の増加等、本市の財政状況も予断を許さないものとなっています。特に少子高齢化に関しては、少子化が進むことにより、将来の生産年齢人口割合の減少が予想され、これに見合った行政規模や財政規模の修正をせざるを得なくなることも想定されます。

このような厳しい状況のもとで、社会情勢の変化に伴う、重層的支援体制整備等の社会福祉施策や、異次元の少子化対策等の子ども・子育て施策といった、今、求められている行政需要への対応や様々な市の課題を解決しながら、必要とされる市民サービスの提供を続けていかなければなりません。そのために、市内のデジタル化を進め、様々な取り組みを組み合わせながら、行財政改革を計画通りに推進することにより、財政を健全化し、持続可能かつ弾力的な行財政基盤を確立することが必要となります。

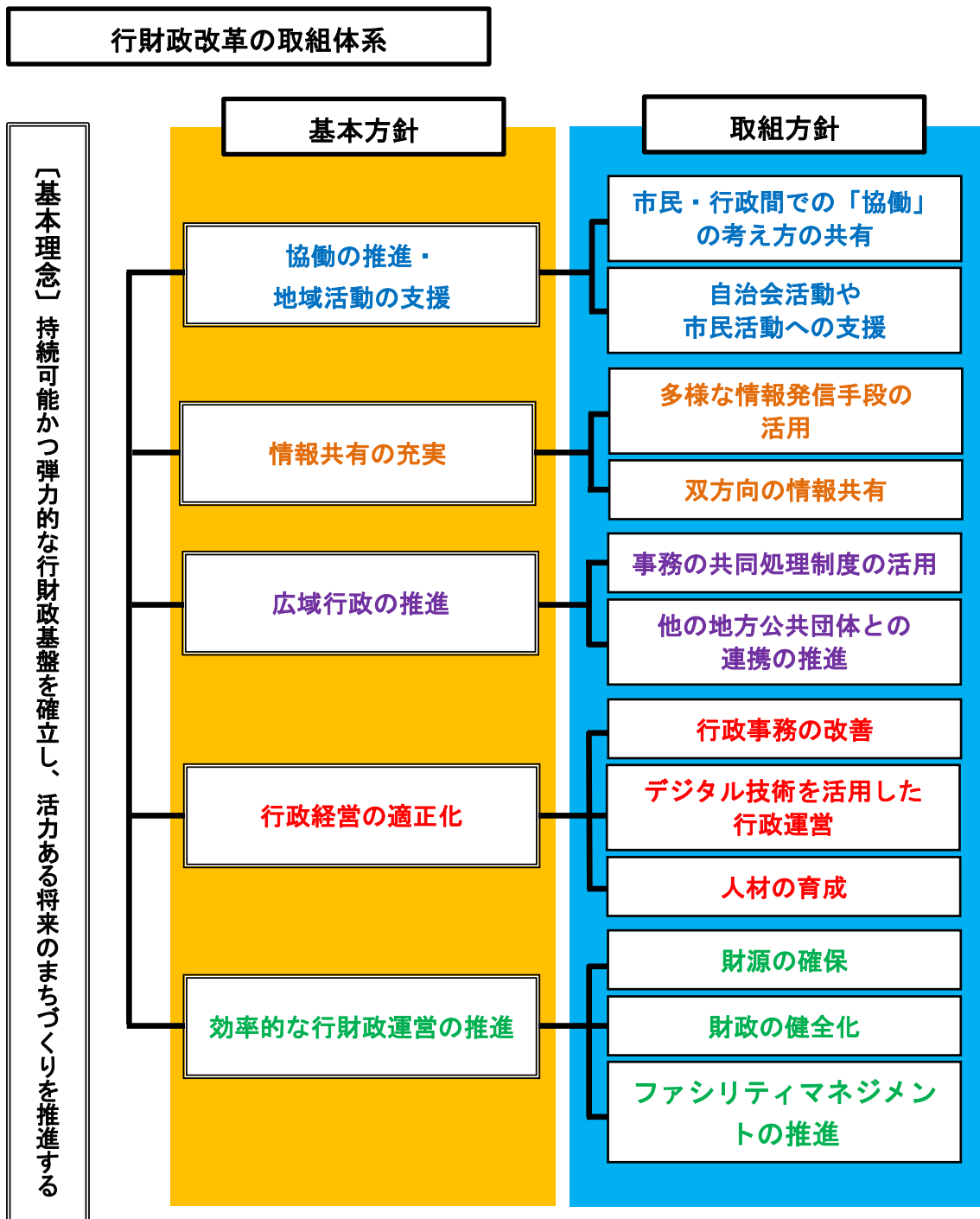
そこで本市は、このような状況を考慮し、令和5年6月に、第6次桜井市総合計画において目指している将来都市像実現のための行財政改革の指針となる「桜井市行財政改革大綱」（以下、「大綱」という。）を策定しました。

大綱は、「持続可能かつ弾力的な行財政基盤を確立し、活力ある将来のまちづくりを推進する」ことを基本理念としています。従来の財政健全化をめざす取り組みは継続しながら、政策実現のための改革をめざして、5つの基本方針に基づき12個の取組方針を定めています。この大綱に基づき、令和6年度から令和10年度の5年間の具体的な取組内容を明らかにする実施計画として、今後の社会や経済情勢にも対応できるよう柔軟で実効性のある取り組みや事業を位置づけ、第6次桜井市総合計画の将来都市像を実現可能とする「桜井市行財政改革アクションプラン（2024～2028）」を策定し取り組みを推進することとします。

## 2 行財政改革アクションプランの考え方

大綱理念や基本的な考え方に基づいて、また、これまでに進めてきた行政のスリム化や財政の効率化等の成果を生かしながら行財政改革の流れを継続しつつ、実施計画にあたるアクションプランで今後5年間の新たな取り組みとして策定する必要があります。

図表 1：大綱の取組体系



### 3 行財政改革アクションプランの概要

#### (1) アクションプランの推進

アクションプランでは、大綱で掲げる5つの基本方針をそれぞれ細分化した12の取組方針に基づいて定められた、アクションプランの取り組みを推進します（図表1「大綱の取組体系」参照）。また、前アクションプランの考え方を継承し、効果額を明記できる事業については効果額を算出し、「見える化」を進めます。

アクションプランの性質としては、事業の縮小や新規事業の凍結といった「ブレーキの性質」と、事業スキームの再構築、デジタル技術を取り入れた業務効率の向上、新たな財源の確保といった「アクセルの性質」をバランスよく組み合わせたものとします。

#### (2) 計画期間

令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

#### (3) アクションプランの取り組みにより達成すべき目標及び考え方

大綱の基本理念である「持続可能かつ弾力的な行財政基盤を確立し、活力ある将来のまちづくりを推進する」ための実施計画がアクションプランであり、最終的な達成目標となります。

大綱は、第6次桜井市総合計画を下支えする計画の一つであり、総合計画において目指している将来都市像の実現のための行財政改革の指針と位置付けています。

アクションプランにおける財政健全化の取り組みについては、財政指標等、明確な数値目標を設定することができます。そのため、アクションプランにおいて、原則、数値目標を設定することで、財政健全化に向けて取り組みを進めます。

【健全化への目標値】

指標名	現状（R4）	目標（R10）
経常収支比率	97.6%	97.0%
実質赤字比率	-(赤字なし)	-(赤字なし)
連結実質赤字比率	-(赤字なし)	-(赤字なし)
実質公債費比率	6.8%	5.5%
将来負担比率	70.5%	70.0%

#### (4) 進捗管理

アクションプランの推進にあたっては、毎年度、各取組項目について、年度別の効果額を算出し、成果の見える化を図ります。そのほか、期間中における本市を取り巻く環境の変化や国・県による新たな制度改革などに対応した必要な取り組みを反映させ、社会情勢の変化に的確に対応し、さらなる改革を進めることとします。

(5) 推進体制

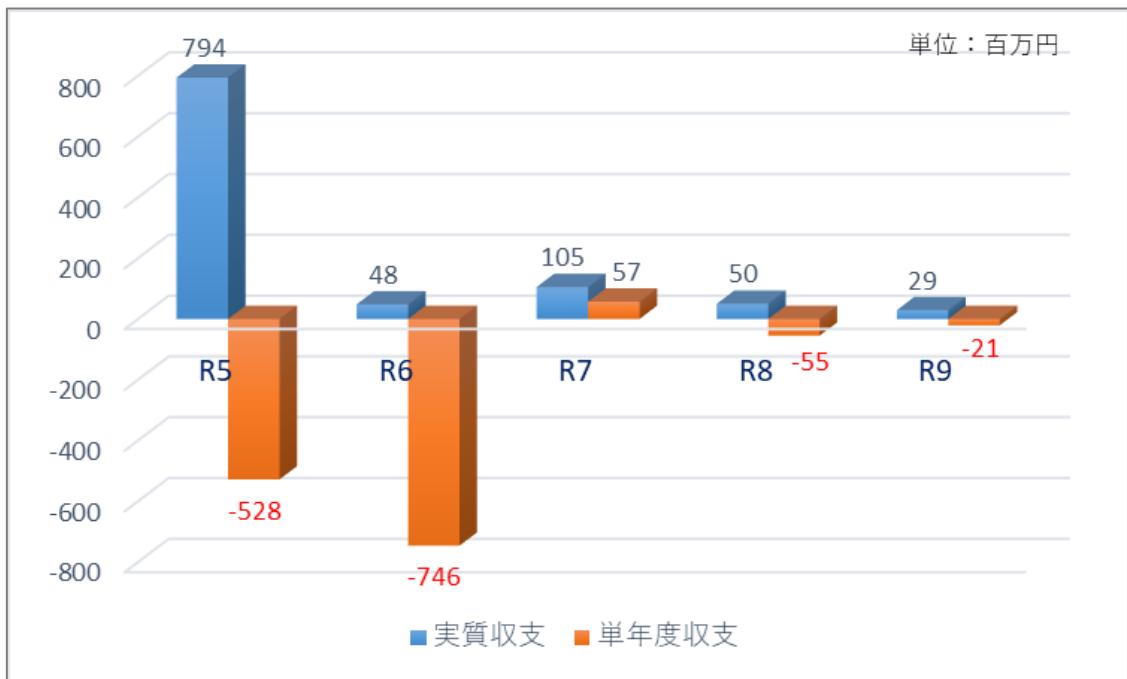
改革の推進にあたっては、市長を本部長とする「桜井市行財政改革推進本部」を設置し、各部局・課において主体的な改革の取り組みを進めていきます。

また、アクションプランの進捗状況については、毎年度、広報紙や市のホームページなどを通じて市民に公開します。さらには、行政評価や施策評価とともに行財政改革の取り組み結果を評価・検証することで、更なる改革の取り組みを進めていきます。

## 4 今後の財政見通しについて

【普通会計の決算額: 百万円】

年度	R5	R6	R7	R8	R9
実質収支	794	48	105	50	29
単年度収支	▲528	▲746	57	▲55	▲21



令和5年度以降の決算の推計について、歳入面から見てみると、地方税については、生産年齢人口の減少を考慮し、市税は徐々に減少すると見込んでいます。

地方消費税交付金及びその他税交付金については、令和4年度決算を基準とし、令和5年度以降についても、同様に見込んでいます。

地方交付税については、令和4年度決算及び令和5年度普通交付税の交付決定額を基準とし、交付税措置のある起債の借入、市税の減収、国勢調査人口の減少による影響な

どを見込んでいます。交付税総額としては、減少傾向で推移すると見込んでいます。臨時財政対策債については、現制度が継続するものとしています。

分担金及び負担金、使用料及び手数料については、令和4年度決算額を基準とし、今後に想定される事業による増減を見込んでいます。

国・県支出金については、扶助費の伸び、普通建設事業の実施などを加味し、事業費の変動に合わせて見込んでいます。

繰入金については、財政調整基金や市有施設最適化整備更新基金等からの繰入金を見込んでいます。

地方債については、普通建設事業にかかる地方債を見込み、償還期間や利率については、直近の条件を参考にしています。

その他、土地貸付収入などの経常的な財産収入や、ふるさと寄附金による収入を見込んでいます。

次に、歳出面から見てみると、人件費については、令和4年度決算を基準とし、各年度における退職見込人数により、退職手当額の増減を見込んでいます。

物件費については、令和4年度決算額を基準とし、各年度に想定される事業を見込み、令和6年度以降は、新型コロナウイルス感染症対応関連事業の終了に伴う減少を見込んでいます。

扶助費については、令和4年度の実績を基準とし、高齢化の進行などにより、社会保障関連経費は今後も増加していくものとして推計しており、医療費についても、今後は増加していくものとしています。また、新型コロナウイルス感染症対応関連事業での各種給付金が終了することによる減少を見込んでいます。

補助費等については、令和4年度決算額を基準とし、令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症対応関連事業に伴う増加を見込み、その後は、徐々に減少するものと見込んでいます。

普通建設事業費については、ごみ処理施設基幹的設備改良事業、道路・橋梁等の改修、文化財保存事業等の継続事業、その他今後想定される普通建設事業に伴う事業費を見込んでいます。なお、今後、認定こども園、小中学校適正化、中央公民館耐震化等に係る工事費といった実施内容が確定すると、さらに増加することになります。

公債費については、現在の償還見通しを基準とし、今後の地方債借入に基づく新たな償還をあわせて見込んでいます。

積立金については、財政調整基金や市有施設最適化整備更新基金等への積立を見込んでいます。

繰出金については、令和4年度決算額を基準とし、各特別会計の変動要素を見込み、介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計への繰出金は、今後も伸びていくものと見込んでいます。

桜井市の実質収支は、令和9年度で2,900万円の黒字を見込んでおりますが、更新や改修等が必要な公共施設が多数あり、さらに、認定こども園の整備や、小中学校適正化事業などは、上表の見込みに含まれていません。また、物価高騰による影響の長期化、

想定していない新たな課題や、国が方針を打ち出した「異次元の少子化対策」への対応などにより、財政状況が厳しくなることも想定されます。

そのような中、これからは、課題解決のみならず、将来を見据えた積極的な施策の実行が必要となってきます。そのための財源を確保するために、令和6年度からも引き続き、新しい行財政改革アクションプランの取り組みが必要となります。



## 第5次行財政改革アクションプラン取組一覧表

### 基本方針（1）協働の推進・地域活動の支援

#### 取組方針（1）市民・行政間での「協働」の考え方の共有

	取組項目	取組内容	所管課	年度別実施内容					
				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
1	桜井市表彰式の実施	表彰の実施と活動内容の広報を行う。	秘書課	市表彰審査会による内申者の厳格な審査と広報	→	→	→	→	
2	庁内協働推進員会議における市民行政相互の情報共有	係長や副主幹などに推進員に就いてもらい、各所属の施策や事業、課題について情報交換、情報共有を図るとともに、関係する団体等の状況、課題などを洗い出すことにより、市民行政相互の情報を共有し、課題解決を促す。	市民協働課	・各課の施策や関係団体等の課題等の情報を収集、共有 ・庁内協働推進員会議における情報活用体制を構築		・予算化、事業化が可能な事業について検討 ・事業化が可能な取り組みから順次実施を促進	→	→	→
3	避難行動要支援者の避難にかかる個別プランの作成	実際の避難においては住民の協働が必須であり、地域の民生児童委員や自主防災会等へ協力を募り、避難行動要支援者名簿を配付し個別の課題を洗い出し、個別プランの作成につなげる。	社会福祉課	名簿配付の継続、拡大 個別プラン作成	→	→	→	→	

#### 取組方針（2）自治会活動や市民活動への支援

	取組項目	取組内容	所管課	年度別実施内容				
				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
1	行政と自治連合会や市民活動団体等における相互の情報共有・活用	行政が実施する事業や関係する各種団体の事業や取り組みの情報を積極的にキャッチし、庁内においては「庁内協働推進員会議」で相互の情報を共有・活用し、自治会活動や市民活動への支援を行う。	市民協働課	庁内協働推進員会議において各所属での事業や関係団体の情報共有	→	→	→	→

## 第5次行財政改革アクションプラン取組一覧表

### 基本方針（2）情報共有の充実

#### 取組方針（1）多様な情報発信手段の活用

	取組項目	取組内容	所管課	年度別実施内容				
				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
1	桜井市ホームページにおける『市長のページ』の内容の充実	市長が出席した行事やイベントについての情報提供の充実を図り、市行政への理解、関心を高める。	秘書課	市長の活動内容等情報提供の充実	→	→	→	→
2	SNSや動画配信サービス等を活用した行政情報や市の魅力に関する情報発信	ツイッターやLINEといったSNSにより、プッシュ型でリアルタイムに行政情報の発信を行うとともに、動画配信サービスも活用し市の魅力等を広く伝えていく。また、プレスリリースについての基準を策定し、積極的な情報発信につなげていく。	行政経営課	SNSや動画配信サービス等による情報発信	→	→	→	→
3	農林水産省共通申請サービス(eMAFF)の活用を検討	補助金、交付金の申請について、農林水産省共通申請サービス(eMAFF)を活用できる項目がないか検討する。	農林課	活用可能システムの精査、精査した項目の活用可否決定	→	→	→	→

#### 取組方針（2）双方向の情報共有

	取組項目	取組内容	所管課	年度別実施内容				
				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
1	市民と行政間の双方向の情報共有の推進	ホームページにあるお問い合わせフォーム等の既存の仕組みに加えてSNSの更なる活用を検討し、市民の意見を受け止められる手段を充実させるよう努める。	行政経営課	市民の意見を発信する方法の検討	→	→	→	→

# 第5次行財政改革アクションプラン取組一覧表

## 基本方針（3）広域行政の推進

### 取組方針（1）事務の共同処理制度の活用

	取組項目	取組内容	所管課	年度別実施内容				
				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
1	他の地方公共団体と業務の共同処理の推進	他の地方公共団体と業務を共同で行うことにより、事業規模を大きくすることによる単位コストの抑制及び人材の集約化による効率的な業務運営を実現するため、業務の共同処理の検討及び実現可能なものは順次開始していく。	行政経営課	業務の共同処理の検討及び実施可能なものについては順次開始	→	→	→	→
2	磯城3町と休日夜間応急診療所の共同運営を検討	休日夜間応急診療所の設置及び管理、医療機関等の連携事務を磯城3町（田原本町・川西町・三宅町）共同で処理する。	けんこう増進課	磯城郡3町で運営する磯城休日夜間診療所の運営方針等の検討結果を踏まえた上で、桜井市休日夜間応急診療所の運営の在り方について、桜井市休日夜間応急診療所運営協議会で検討	→	→	→	→

### 取組方針（2）他の地方公共団体との連携の推進

	取組項目	取組内容	所管課	年度別実施内容				
				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
1	全国市長会、近畿市長会、奈良県市長会、副市長会への出席	各市長で構成される奈良県市長会・近畿市長会・全国市長会等に参加し、各市長会が開催する講演会・研修会等に出席することで、他市との交流・連携を深めると共に、有益な情報の収集に努める。また、新しい制度の創設や予算等について国、県等への要望を行う。	秘書課	全国市長会、近畿市長会、奈良県市長会、副市長会への出席、各種要望等の実施	→	→	→	→
2	公共施設広域連携（共同利用・共同管理）の検討	令和5年度から奈良県が主導する県内市町村ワーキンググループに参加し、市町村の枠を超えた資産の整理や統廃合等の検討を行う。	財政課	連携エリア・データ比較分析・対象施設群の選定などを行い、メリット等を整理のうえ、検討会等を設置し、共同設置・共同利用を検討	→	→	→	→
3	県域水道一体化の推進	全体最適化を目指す中で、各構成団体にとって有益な県域水道一体化であるように各協議で具申ししていく。	経営総務課	奈良県広域水道企業団の設立	奈良県広域水道企業団の事業開始	→	→	→
4	奈良県との包括協定に基づく5地区のまちづくり	今後の影響については県の動向を注視しながら、引き続き市内5地区の賑わいのあるまちづくりを実現するための取り組みを実施する。	行政経営課 財政課 営繕課 商工振興課 観光まちづくり課	県と連携し、市内5地区において、賑わいのあるまちづくりのための取り組みを実施	→	→	→	→

# 第5次行財政改革アクションプラン取組一覧表

## 基本方針（4）行政経営の適正化

### 取組方針（1）行政事務の改善

	取組項目	取組内容	所管課	年度別実施内容				
				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
1	電子決裁の導入	文書管理システム及び財務会計システムから行う各種起案について、電子決裁を実現する。	総務課	制度設計、各種システム改修、職員への研修、試行運用	本格実施	→	→	→
2	庁内会議のオンライン化	会議資料のペーパーレス化を推進するとともに、自席のPCなどで会議ができるよう、現状の機器でオンライン会議を実現する。まずは、副市長出席までの会議から運用を行うこととし、令和8年度から次期オンライン会議システムを導入する。	総務課	・庁内会議にPCを持ち運びすることにより資料のペーパーレス化を図るべく、職員へ啓発 ・自席のPCで会議ができるよう会議システムの活用に向けての準備	・オンライン会議の運用開始 ・次期オンライン会議システムの検討	新オンライン会議システムの導入	新オンライン会議システム運用開始	→
3	基幹系の端末仮想化	情報系端末で基幹系を利用すべく、基幹系の端末仮想化を行う。	総務課	仮想化可能な基幹系端末数の調査並びに技術的な導入方式等に係る調査	・仮想化可能な基幹系端末数の調査並びに技術的な導入方式等に係る調査 ・仮想化に係る費用の積算	基幹系の端末を仮想化	→	→
4	各種規則の見直し	予算規則・会計規則に代表される各種規則について、適宜見直しを行う。	財政課	各種規則における問題点を洗い出し、見直しの検討を実施	→	→	→	→
5	カーボンニュートラルに向けた公用車のEV化	充電設備1基に対し2台の電気自動車運用を想定し、庁舎の需要電力から整備可能な充電設備を考慮しながら導入を図る。	管財契約課	電気自動車導入の検討および実施	→	→	→	→
6	まほろばセンターの運営	まほろばセンターの令和元年度から5年度の活動実績を元に、業務内容や問題点、収益性や経費を把握し、エルト桜井全体の活性化の方向性を見極めながら、管理運営を行う上で適切な運営方針を検討・実施する。	商工振興課	エルト桜井全体の活性化の方向を見極めながら、適切な運営方法を検討・決定	令和6年度に検討・決定した運営方法に基づき適切に管理運営を実施	→	→	→
7	会計手続における支払い請求書への押印省略	支払い請求書類への押印省略にかかる課題を整理し、省略可とする。	出納課	年度中に押印省略の運用を開始	→	→	→	→
8	関係機関の見直し	関係機関（青少年問題協議会・社会教育委員会・生涯学習推進本部・生涯学習推進協議会）の業務内容や活動実績等について見直し、効果的に運用できる仕組みを検討する。	社会教育課	最適化を図る関係機関の業務内容等教育委員会事務局で検討	→	関係各所と調整し、法令審査会、教育委員会会議等にかけて、承認ののち、最適化を実施	→	→
9	アナログ規制（書面・対面等のアナログ的な手法）の点検・見直しの推進	国（デジタル臨時行政調査会）が進めるアナログ規制の点検・見直しに沿って、本市のデジタル化を促進する観点から規制の見直しに積極的に取り組む。	行政経営課 総務課	① 国のマニュアルを参考に、例規等の洗い出しやテクノロジーマップの作成 ② ①の結果による、各事業のアクションプラン作成と例規の改正	→	→	→	→

## 第5次行財政改革アクションプラン取組一覧表

	取組項目	取組内容	所管課	実施目標年度(見込み額)					
				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	計
10	定員管理計画に基づいた職員採用と適正配置	市として成すべき業務量の増減に応じた弾力的な定員管理計画に基づく職員採用、職員配置を行う。	人事課	△ 27,538	△ 27,538	△ 27,538	△ 27,538	△ 27,538	△ 137,690
11	時間外勤務の抑制	働き方改革、職員の健康管理の観点からも、人事評価での目標設定、月45時間の超過勤務上限設定により超過勤務の抑制を行う。	人事課	10,451	10,451	10,451	10,451	10,451	52,255
			計	△ 17,087	△ 17,087	△ 17,087	△ 17,087	△ 17,087	△ 85,435

## 第5次行財政改革アクションプラン取組一覧表

### 取組方針（2）デジタル技術を活用した行政運営

	取組項目	取組内容	所管課	年度別実施内容				
				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
1	自治体マイナポイントの導入の検討	国や関係機関、他市町村の導入事例について調査・研究を行い、地域経済にいかにも還元できるかやサービス利用の際の利便性、ランニングコストも含めた費用面等を踏まえたうえで、導入の検討を行う。	行政経営課	自治体マイナポイントに関する調査・研究	→	→	→	→
2	ふるさと寄附金ワンストップ特例申請のオンライン化の促進	ワンストップ特例申請のオンライン化をはかり、事務の効率化・行政経営の適正化を図ると共に寄附者の利便をはかることにより他市に流れる寄附を防ぐ。	税務課	ふるさと納税のワンストップ特例申請のオンライン受付・周知	→	→	→	→
3	マイナンバーカードの普及	・マイナンバーカードの利便性（例：コンビニ交付等）を市民に広くPRする。 ・休日開庁を行い、申請支援及びカード交付を行う。 ・マイナンバーカード出張申請の受付を行う。	市民課	カードの利便性についてPR、申請サポートの実施	→	→	→	→
4	観光アプリによる観光関連事業者の情報発信支援	令和5年度に観光アプリの制作、コンテンツ造成を行い、令和6年度以降はアプリを活用した観光関連事業者の情報発信支援を行い桜井市の魅力ある情報を集約し、観光地周遊の促進や滞在期間の増加を行う。	観光まちづくり課	事業者の情報発信支援及びデータに基づく検討・改善	→	→	→	→
5	デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	第6次桜井市総合計画の「戦略的プロジェクト」推進に必要なデジタル化の取り組みを推進する。	行政経営課 総務課	デジタル田園都市国家構想交付金等を活用したデジタル化の推進	→	→	→	→

### 取組方針（3）人材の育成

	取組項目	取組内容	所管課	年度別実施内容				
				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
1	認定こども園開園に向けた幼稚園教諭・保育士の資質向上	認定こども園の開設と安定した運営を目的として、幼稚園教諭と保育士との短期間の人事交流をはじめとして、最終的には職種を超えた人事配置を行う。また、両職種における労働条件のすり合わせや給与表の統合など、関係機関と調整を行う。	こども政策課 学校教育課 保育教育課	短期人事交流 給与表統合に向け予算措置	給与表統合 交流人事異動	→	→	認定こども園 (1園目)開園

# 第5次行財政改革アクションプラン取組一覧表

## 基本方針（5）効率的な行財政運営の推進

### 取組方針（1）財源の確保

【単位：千円】

	取組項目	取組内容	所管課	実施目標年度(見込み額)					
				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	計
1	ふるさと納税、その取り組みの推進による「卑弥呼の里・桜井ふるさと寄附金」の増収確保	・寄附金の増収を図るため、ふるさと納税専用ポータルサイト及び返礼品のブラッシュアップを行う。 ・SNSを活用し桜井市のPR活動等の強化を行う。	税務課	78,500	81,000	81,000	83,500	83,500	407,500
2	普通交付税を増やす取組	法人市民税の不明法人の整理(除却)、軽自動車税の課税保留廃車の運用を行い、それにより普通交付税を増やす。	税務課	5,011	5,279	5,200	5,330	5,400	26,220
3	ふれあいセンターの利用料金の新設	利用者負担の観点から利用料金設定を行う。	人権施策課	0	0	500	500	500	1,500
4	桜井駅南北歩行者専用道路壁面の利活用	市ホームページや広報紙への掲載等を利用して広く募集を呼びかけ、広告収入の増収を図る。	都市計画課	120	120	120	120	120	600
5	ガバメントクラウドファンディングの活用	ガバメントクラウドファンディングによる寄附を募り、それを原資として都市再生推進法人である桜井まちづくり株式会社が実施する桜井駅前活性化事業に対して支援を行う。	観光まちづくり課	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000
6	税収増に繋がる企業誘致の取り組み	中和幹線沿道大福地区は令和4年12月、建築要件等の緩和を目的に用途地域及び地区計画が変更された。この変更に伴い、改訂を行った企業誘致ガイドを活用し、企業誘致活動を行う。	商工振興課	7,507	7,507	7,507	7,507	7,507	37,535
7	資金の効果的な管理運用	資金の運用方針について見直しを行い、確実かつ効果的な資金運用を行う。	出納課	実績額	実績額	実績額	実績額	実績額	実績額
8	水道水の供給原価を抑制	初瀬ダムの自己水源を外山浄水場の原水として取水し、年間県営水道受水量の内、約86万m3を供給原価の安価な自己水で賄う。	上水道課	60,000	-	-	-	-	60,000
9	未収金の収納対策強化	未収金の収納対策強化を行う。(保育所保育料、学童保育料、住宅使用料、し尿処理・浄化槽清掃手数料、学校給食賄材料徴収金、上・下水道使用料など)	保育教育課、宮繕課、環境総務課、給食センター、経営総務課	34,562	22,562	22,562	22,562	22,562	124,810
10	使用料・手数料の見直し	(使用料)下水道・体育施設・中央公民館・図書館・火葬場・共同浴場・学童保育料・公立幼稚園、(手数料)ごみ処理・し尿処理・浄化槽清掃・各種証明書発行など	税務課、けんこう増進課、高齢福祉課、保育教育課、社会教育課、環境総務課、経営総務課など	-	-	-	-	-	-
11	さらなる課税客体の把握及び収納、徴収業務の推進	適正な課税・収納及び徴収に努める。	税務課 保険医療課	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	375,000
計				262,700	193,468	193,889	196,519	196,589	1,043,165



# 第5次行財政改革アクションプラン取組一覧表

## 取組方針（2）財政の健全化

	取組項目	取組内容	所管課	実施目標年度(見込み額)					
				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	計
1	コミュニティバス等運行見直しによる経費抑制	コミュニティバスやデマンドタクシー、広域路線バスについて、関係機関や地元と協議を行い、利用状況や地勢に応じた交通網の再編や運行時間帯の見直し、車両の小型化等により、公共交通の維持に係る市の財政負担の軽減を図る。	行政経営課	-	-	-	-	-	-
2	サマーレビューの活用	夏季の行政評価・中期財政計画策定のヒアリング時に、次年度以降の施策について方針の決定をおこなう。その後、その決定に基づき、中期財政計画の策定及び次年度の予算要求並びに予算査定を実施する。	行政経営課	-	-	-	-	-	-
3	消防団員定数見直しによる消防団員公務災害補償負担金等の削減	消防団員定数を見直すことにより、負担金を削減する。	危機管理課	0	2,595	2,595	2,595	2,595	10,380
4	公用車の軽自動車化	所有する普通車および小型車のうち置換可能な公用車については軽自動車化を検討する。	管財契約課	0	0	2,000	0	1,800	3,800
5	市債借入先の拡大	新たに奈良県市町村振興協会からの借入を検討する。当該協会からの借入利率は公的融資に準じていることから、従来は民間資金により借入を行っていた事業について、借入先の変更が可能か協議を行う。	財政課	0	24	48	72	94	238
6	現状に応じた基金の廃止及び運用実績に応じた基金額への減額	担当課と協議の上、近年、活用実績のない都市施設整備基金については、基金の廃止を行う。また、水洗便所改造資金貸付基金(運用基金)については、運用実績に応じた基金額への減額を行う。	財政課	10,107	0	0	0	0	10,107
7	ひとり親家庭等医療費助成制度の見直し	ひとり親家庭等医療費助成制度における所得超過者を対象とした助成制度の廃止を行う。	保険医療課	2,710	2,710	2,710	2,710	2,710	13,550
8	敬老記念品支給事業の見直し	高齢者表彰のあり方を検討する。	高齢福祉課	7	12	17	22	27	85
9	ごみ焼却処理から最終処分までにかかる費用の抑制	令和18年度末までを見据え、国の循環型社会形成推進交付金を活用しながら基幹的設備改良工事を実施することにより、施設規模の最適化、設備機器の信頼性の向上、二酸化炭素排出量の削減を図りつつ、ライフサイクルコストの低減を図る。	施設課	0	135,179	139,574	219,986	185,119	679,858
10	文化財関連施設における業務内容の見直し	文化財関連施設の業務内容を見直すことで維持管理経費の削減を行う。	文化財課	4,930	4,930	4,930	4,930	4,930	24,650
11	連結団体にかかる補助金等の見直し	地方公会計制度における連結団体である清掃公社、体育協会について、財務状況のチェックを行い、補助金や委託料、指定管理料の見直しを行う。 ※効果(見込)額は清掃公社のみの額	環境総務課 社会教育課	13,482	13,482	13,482	13,482	13,482	67,410
12	国民健康保険財政調整基金の活用	国民健康保険財政調整基金を活用し、特別会計繰出金の見直しを図る。	財政課 保険医療課	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	100,000
13	賃借料の見直し	借り上げている民有地について、地権者と協議を続け借上料の見直し等を行う。公園土地賃借料についても、賃貸借契約で定められた賃借料の協議ができる時期ごとに協議を行う。	都市計画課 教育総務課	-	-	-	-	-	-
計				51,236	178,932	185,356	263,797	230,757	910,078



# 第5次行財政改革アクションプラン取組一覧表

## 取組方針（3）ファシリティマネジメントの推進

	取組項目	取組内容	所管課	実施目標年度(見込み額)					
				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	計
1	公共施設の有効活用	広告などを活かした財産使用許可等による収入確保や公共施設の売却や貸付による利活用を行うことにより、未利用財産の有効活用及び施設の効率利用を図る。	財政課	550	600	600	600	600	2,950
2	公共施設再配置方針アクションプランの推進	公共施設再配置方針の実施計画として策定している再配置方針アクションプランに基づき、取組みを進める。	財政課	-	-	-	-	-	-
3	施設の統合廃止・集約化に伴って生じる土地・建物の売却	今後、施設の統合廃止・集約化に伴って生じる土地・建物について、総量縮減・財源確保の観点からも、市全体として、積極的な売却を行い財源を確保する。	財政課	-	-	-	-	-	-
4	ふれあいセンター施設の有効活用	地域ごとの複数のふれあいセンターをそれぞれ1館に統合し、活性化を図る。	人権施策課	0	0	742	742	742	2,226
5	市民体育館の除却	市民体育館について、老朽化に伴い除却について検討する。	社会教育課	-	-	-	-	-	-
6	地区公民館の地元移管	市で管理している地区公民館の地元移管を念頭に、維持管理について地元で行うことにより維持管理経費を削減する。	社会教育課	273	273	273	273	273	1,365
7	纏向遺跡便益施設の新築、ガイダンス施設の検討	令和5年度に策定する「纏向遺跡ガイダンス施設整備基本計画」の中でガイダンス施設に置く機能や活用方法、史跡公園の整備方針などを検討し、整備事業にかかる経費の算定を行う。	文化財課	-	-	-	-	-	-
8	市立保育所及び市立幼稚園の規模・配置の適正化	認定こども園(1園目)の設置に向け、幼稚園教諭と保育士による運営環境の調整や建設に向けた設計及び利用者・関係者説明会の開催などを行う。同時に認定こども園(2園目)の設置に向け、関係機関と調整を行う。	こども政策課、学校教育課、保育教育課、教育総務課	-	-	-	-	-	-
9	小・中学校の学校規模・配置の適正化	桜井東中学校区(前期実施計画)における小中学校一貫教育を行う学校設置に向け、学校の教育理念や果たすべき役割を描いた学校経営の全体構想であるグランドデザインを策定しつつ、施設の建設基本計画(基本構想)を策定し、基本設計、実施設計の作成、令和10年度着工と、令和12年度開校に向けたハード面とソフト面に係る事業を進めていく。同時に他の3中学校区における小・中学校の学校規模・配置の適正化について、関係機関と調整を行うための準備を進める。	教育総務課 学校教育課	-	-	-	-	-	-
計				823	873	1,615	1,615	1,615	6,541

取組方針1～4	小計	△ 85,435
取組方針5	小計	1,959,784
取組方針1～5	合計	1,874,349